

# 北関東三県モニターツアー及び合同観光パンフレット制作業務委託に係るプロポーザル公募要領

北関東三県広域観光推進協議会

この要領は、「北関東三県モニターツアー及び合同観光パンフレット制作業務委託」の受託者を選定するために行う公募型プロポーザルに関して、必要な事項を定めるものである。

## 1 目的

北関東三県を周遊するモニターツアーを催行し、旅行商品の造成やツアー参加者による情報発信につなげる。また、北関東三県の観光や物産、アクセス、詳細な地図などを掲載した「北関東三県合同観光パンフレット」を作成し、北関東エリアのイメージアップ及び誘客促進を図る。

## 2 委託業務の内容

別紙業務委託仕様書のとおり

## 3 予算上限 2,900,000 円（消費税及び地方消費税含む）

## 4 企画提案書の提出条件

### (1) 提出物について

#### (i) 企画書

企画書には、以下の項目について、現状で想定している内容及び理由を記載すること。

- ・ ツアー催行時期
- ・ ツアー行程
  - ※具体的な訪問施設まで求めるものではない。
- ・ ツアー参加者

(例) A旅行社：○名、B旅行社：○名、C出版：○名、D新聞：○名

#### (ii) パンフレットラフデザイン案

パンフレットラフデザイン（カラー印刷）は、以下の方針を反映し、表紙のタイトル、デザイン案、企画案を提示し、全ページのデザインを示すこと。

・ 北関東三県を周遊する際に活用することができ、かつ、幅広い年齢層が手に取りやすい紙面にすること。また、季節に偏りのない通年で使用することができるパンフレットにすること。

・ 三県の詳細かつ最新の地図情報を掲載すること。具体的には、鉄道、新幹線、高速道路、道の駅、その他の観光資源情報などを地図記号やアイコンを用い、また、色や文字の大きさにより見やすく掲載すること。

・ 各県のおすすめの自然、グルメ、温泉、体験、物産、工芸品などの情報を、共通のコンテンツやストーリー性を持たせて紹介すること。また、取り上げたものについては、地図情報に場所を明記すること。

・ 三県を周遊するおすすめモデルコースを掲載すること。

・ 掲載する資料・画像データについては、受託者が所持しているもの、または、各社において著作権の承諾を得たもの、委託者より提供したものを使用すること。

・ 周辺エリア及び就航先や主要都市からの詳細なアクセス情報を掲載すること。

・ 発行元、各県の住所、問合せ先、ホームページアドレスを掲載すること。発行元は「北関東三県広域観光推進協議会」と表記する。

#### (iii) 見積書

積算基礎（ツアー催行費、デザイン、制作費、取材費、印刷費、製本費及び発送費の別）が

明確な経費見積額（消費税及び地方消費税を含む）を提出すること。

(iv) 会社概要

(v) 類似事業に係る過去の実績

(2) 提出書類の作成及び部数

- ・(i)、(ii)については、無記名のものを6部、社名を記載したものを3部提出すること。
- ・(iii)、(iv)、(v)については3部提出すること。

(3) 提出期限

平成29年8月10日（木）正午必着とする。（郵送または持参いずれかでも可）

(4) 提出先

北関東三県広域観光推進協議会事務局（担当：大橋）

〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20 栃木県産業労働観光部観光交流課内

電話：028-623-3305

※提出した企画提案書は返却いたしません。

(5) 参加報酬

- ・企画書作成にあたっての報酬は無報酬とし、各参加者が経費を負担する。

5 業務委託候補者の選定方法

- ・選定方法は、公募型プロポーザル方式とする。
- ・審査は、企画提案書を北関東三県広域観光推進協議会が設置した審査委員会において、別途定める評価基準に基づき総合的に審査し、最適業者を選定する。
- ・採用・不採用は審査委員会終了後に通知する。
- ・審査の内容については、一切公開しない。
- ・結果についての審議申し立ては、一切認めない。

6 契約手続き等

(1) 契約の締結

北関東三県広域観光推進協議会は、上記に基づき選定した業者と委託契約を締結する。なお、採用案を修正する場合がある。

(2) 契約保証金

免除